

平成28年度 第1回
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

平成28年度第1回荒川区総合教育会議

1 日 時 平成28年12月22日 午前11時から正午まで

2 場 所 本庁舎4階 庁議室

3 出席者 (構成員)

荒川区長	西川太一郎
荒川区教育委員会委員長	高野照夫
荒川区教育委員会委員長職務代理者	小池寛治
荒川区教育委員会委員	小林敦子
荒川区教育委員会委員	坂田一郎
荒川区教育委員会教育長	高梨博和

(関係職員)

総務企画部長	猪狩廣美
総務担当部長	梅原一彦
地域文化スポーツ部長	池田洋子
子育て支援部長	青山敏郎
教育部長	阿部忠資
教育総務課長	山本吉毅
教育施設課長	泉谷清文
学務課長	相川隆史
指導室長	小山勉

4 協議事項 (1) 荒川区学校教育ビジョンの改訂について(素案)
(2) その他

総務担当部長

おはようございます。本日は師走のお忙しい中、平成28年度第1回荒川区総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、傍聴希望者がございませんでしたことをご報告させていただきます。

早速ではございますが、進行につきましては、本会議の主宰者でございます西川太一郎区長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

西川区長

ただいまから平成28年度第1回荒川区総合教育会議を開会いたします。

本日は、お寒い中、また年末の気忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

昨年度の総合教育会議におきましては、教育に関する大綱につきまして、先生方からの貴重なご意見やご指摘を頂戴し、誠にありがとうございました。

今年度は、その教育に関する大綱の意義や内容を踏まえ、「荒川区学校教育ビジョン」の改訂に向けて準備を進めているところでございます。本日、会議の場で、幅広いご見識をお持ちの先生方から様々なご意見を賜り、荒川区の教育の向上に結びつくものとしてまいる所存でございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、高野委員長よりご挨拶を賜りたいと存じます。高野先生、お願い申し上げます。

高野委員長

高野でございます。10月から教育委員長を務めております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年度は3回にわたりまして、総合教育会議を開催し、教育に関する大綱を策定していただきました。

荒川区の学校教育ビジョンは、平成19年度に策定されておまして、しっかりしたものが既にできております。本日の会議では、それをさらに進展させるという

形で、今回の改訂に向けて協議させていただきたいと思います。

本日の議題となっております新たな荒川区学校教育ビジョンの素案につきましては、教育大綱に基づきまして、検討委員会及び教育委員会におきましても十分議論を重ねてまいりました。

この学校教育ビジョンは、荒川区の子どもたちがより大きく成長するために、荒川区の学校教育のあり方や目指す方向性を示すものであり、非常に重要であると思います。流動する、また、非常に早く進む社会に適應できる子どもたち、そして、国際的に大きな目を開ける子どもたちの成長を期待するような、今後10年間にわたるビジョンです。既に十分協議されたと思いますが、さらなる協議を進め、よりよいものとし、未来を拓く立派な子どもたちを育てたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

西川区長

高野先生、ありがとうございました。

本日の議事録署名人につきましては、私から高野照夫委員長と小池寛治委員長職務代理者のお二人をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議の議事録につきましては、署名人の署名が終わり次第、区のホームページに掲載する予定でございますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

さて、「ゆいの森あらかわ」が3月に完成いたしますが、これについて、地域文化スポーツ部長から簡潔に説明を願いたいと思います。

地域文化スポーツ部長

簡潔に説明させていただきます。敷地面積が約4,100㎡、床面積が約1万900㎡の「ゆいの森あらかわ」が、区役所からすぐのところに完成いたします。閉架、開架を合わせまして蔵書数は60万冊、閲覧席が800席、子どもの絵本が3万冊、児童書が3万冊となっております。

また、現代俳句協会が、ぜひ俳句協会の貴重な資料を荒川区に託したいということで、貴重な資料約1万8,000冊を自由に見ることができるようになりました。

このように荒川区は今、俳句のまちということで頑張っておりますが、このほかにも、文化功労者にも選ばれました津村節子先生に「ゆいの森あらかわ」の名誉館長をお引き受けいただいたり、子どもの絵本コーナーでは柳田邦夫先生から色々なお知恵をいただいたりしているところでございます。

西川区長

ありがとうございます。それでは、協議事項1「荒川区学校教育ビジョンの改訂について」、事務局から説明願います。指導室長。

指導室長

「荒川区学校教育ビジョンの改訂について」説明させていただきます。

今回、平成19年3月に「教育の荒川区」宣言!として、10年間の計画期間で策定した「荒川区教育学校ビジョン」を改訂するものでございます。平成28年10月に設置いたしました学校教育ビジョン改訂検討委員会における検討結果を踏まえて素案をまとめたものでございます。

計画期間でございますが、29年から38年度までの10年間でございます。ただし、具体的な施策に関しましては、3年ごとの推進プランで示させていただきます。

素案の概要でございますが、19年度からの学校教育ビジョンの成果と課題、そして方向性を示させていただき、それを踏まえまして、今年度、10年間のビジョンをつくり、素案としてご提示させていただいておるものでございます。

素案の内容でございますが、中長期目標は、「未来を拓きたくましく生きる子どもの育成」でございます。方向性といたしまして、「子ども一人ひとりのよさを伸ばし、学ぶ力を高める」、「多様性を尊重し、豊かな感性と想像力を育む」、「基本的な生活習慣を形成し、健全な心身を培う」、この3点でございます。

この方向性に合わせまして、6本の柱を立てさせていただいております。

1つ目の柱は、「夢につながる主体的な学びを推進する」というものでございます。特に、荒川区として、学校図書館を活用した取り組み、ICTを活用した取り組み、英語教育などを活用した取り組み、それから放課後の補充教室なども学習習慣を身につけるものとして位置づけさせていただいております。

2つ目の柱は、「こころとからだの健全な育成を図る」というものでございます。道徳教育を推進し、いじめを許さない子ども、そのような子どもをしっかりと育てていきたいと考えているところでございます。また、基本的な生活習慣を形成することも大切だと考えてございます。スポーツライフを通して体力を高める、こういう力も必要だと考えてございます。

3つ目の柱は、「体験的な学習活動を通して、よりよい未来社会を築く」というものでございます。キャリア教育や自然体験、伝統文化理解教育、国際理解教育などをしっかりと推進していきたいと考えてございます。

4つ目の柱は、「教師が育つ学校をつくる」というものでございます。教員の研修を充実いたしまして、子どもたちにしっかりと教育を受けさせられる教員を育てていきたいと考えているところでございます。

5つ目の柱は、「学校・家庭・地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てる」というものでございます。家庭の教育力を高める、そのような視点も重要だと考えているところでございます。また、幼稚園・保育園・小学校・中学校のつながりをしっかりと意識した連携を進めることも重要だと考えているところでございます。

6つ目の柱は、「良好な教育環境と体制を整える」というものでございます。全ての子どもたちが安心できる環境を整備していきたいと考えているところでございます。

雑駁ではございますが、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

西川区長

ただいまの説明について、まず、高野先生からご意見をいただければと存じます。また、そのいただきましたご意見につきまして、先生方からご質問なりご発言がございましたら承ると、こういう順序で進めさせていただきます。

それでは、高野先生、ただいまの指導室長の説明に対して、まず口火を切っていただけないでしょうか。

高野委員長

わかりました。

先日、12月9日、小学校の校長会との話し合い、懇談会がございまして、その

ときの現場の意見、それを十分に踏まえて発言したいと思います。

このビジョンの40ページにありますように、6本の柱の中に〔新設〕という項目があります。これが将来においても、通用するよい企画がであると、現場の意見も踏まえても、思いました。

私個人の意見ですが、学力の向上ということが非常に叫ばれており、これは私たちがやらなければならない仕事だと思うのですが、区としては既に学校パワーアップ事業とか、あらかわ寺子屋とか、いろいろな事業を行っております。ビジョンの中にも、「夢につながる主体的な学びを推進する」ということが掲げられておまして、学力の向上が強くうたわれております。

その中で問題なのは、現在、国全体の小学生並びに中学生の読解力や理解力が落ちているということです。読解力イコール理解力だと思いますが。私たちの区はICTを用いて理解を進めたり、読解力を深めたり、それからもっと大切なことは白い大きなキャンバスに絵を描くような創造力を育んだりすることが可能となるのではないかと、大いに期待しております。このビジョンに、白いキャンバスに絵を描くという時間の補足をしなければいけないと思います。授業の中に絵画の時間を設けるとか、どこか写生大会に行くとかし、創造力をつけるための催しが必要ではないかということを感じました。

もう一つは、教育相談の件です。いじめの防止については、基本方針を策定し、組織的な取り組みを行っております。ビジョンの中に「すべての子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行う」と掲げております。将来的に行政としてやっていただきたいことは、学校でも、放課後開放したり、寺子屋教室で勉強させたり、ゆいの森の活用などいろいろな方法をとってきておりますが、さらに子どもたちには汗をかいて遊ぶ、その居場所を提供することです。のびのびと遊ぶことによって、子どもたちはいろいろなことを学び成長します。コミュニケーション能力も養うこともできるし、それから道徳も自然に身に付くし、遊び場を十分に確保できるような施策ができたらいいのではないかと思います。その遊びの中で、思いやりや対人関係、こういう工夫をしようと、創造力も育まれるでしょうし、国際性、多様性も育まれるのではないかと思います。汗をかく遊びの場というのがひとつ欲しいと思っております。

教育相談について、現場の意見が非常に強かったのは、もう少し簡単に臨機応変

に相談することができないかということです。手の届く温かさについては、ソーシャルワーカーを増員したり、十分に行われていると思いますが、もう少し簡単にスピーディに相談できる施設、親子相談室の充実がよりスムーズに進めば、不登校の問題、それからいじめ、そのようなことが防げるのではないかと思います。早期察知と早期対応が大切と考えます。もうひとつ重要なことは、教員の不足ということも大きな問題で、教員の負担軽減が課題です。

以上です。

西川区長

ありがとうございます。

ただいまの高野委員長からいただきましたご意見について、ご質問なりご発言なり、いかがでしょうか。

教育長どうぞ。

高梨教育長

高野先生がとりわけ強調された、子どもたちの相談又は保護者の相談に、手の届く温かさを行政としてきちんと確保すべきだということにつきまして発言させていただきます。今、児童相談所は東京都が所管しておりまして、荒川区を担当する児童相談所は北区の王子にあります。区内に子ども家庭支援センターがあるのですが、児童相談所に行くためには王子まで行かなくてはならないということがございます。児童相談所と区内の3警察との関係というのも、施設が区内にあるわけではないので、どうしても2段階、3段階という形になってしまいます。法律が変わり、特別区で、各区で児童相談所を置けるということになりましたので、今、区長部局では西川区長の強いリーダーシップのもと、児童相談所を区として持とうということで、具体的な準備もしていただいております。そういった意味では、次期学校教育ビジョンを実施する過程において、区の児童相談所の設置が実現できるのではないかと、教育委員会としても大変期待しているところでございます。

西川区長

子育て支援部長、今の件について補足してください。

子育て支援部長

まず、前回の総合教育会議の後に児童福祉法が改正され、それに伴って児童相談所を区でも設置できるという、状況の変化がありましたので、ご説明をさせていただければと考えてございます。

子どもも、未来を担う子どもたちが学校教育を受け、健やかな成長を図る上で、家庭における安定した養育環境、生活環境というのは、基盤として非常に重要と考えてございます。学校教育ビジョンには、児童相談所という記述はございませんけれども、児童相談所自体は、子どもに関するあらゆる相談に対応して、子どもの成長を具体的に保障する、いわゆる行政機関との位置づけでございます。

特に、近年急増する児童虐待に対しては、都内では東京都の児童相談所と区立の子ども家庭支援センターで対応してございますけれども、例えば、区の子ども家庭支援センターには、虐待を受けている子どもを緊急保護する権限がこれまでなかったということでございます。これは区長がよくおっしゃっているのですが、やはり現場に近いところで問題を解決できるようにということで、特別区では長いこと児童相談所を設置できる権限を求めて国と都に働きかけてまいりました。それが今年、児童福祉法が改正されたということでございます。これは23区の悲願でございます。

この間の経過について、簡単に説明させていただきたいと思います。昨年12月に、所管の厚生労働大臣、塩崎大臣に、西川区長はじめ、他の区長も一緒に面会し、直接要請していただきました。当初は担当局長はやはり慎重でございましたが、この直接要請を契機に、厚生労働省の担当課長が区政会館の区長会にまでお越しいただいて、具体的な法律の文案の調整も行ったということでございます。そのまま何回かのやりとりを経て、3月末に閣議決定され、そのまま国会に上程されました。しかし、提案後も、1カ月間ぐらい審議入りしなかったということで、6月当初、西川区長が与野党の国会対策委員長に早期の審議入りと成立を要請いたしました。その後は異例のスピードで衆参での審議が進み、5月27日に参議院において可決、成立いたしました。

この法改正に向けて、区では早速児童相談所の建設用地を確保いたしました。そこに一時保護所も併設する予定でございます。区では、平成32年4月の開設を目

標に定めまして、東京都や他の区との連携協力体制を今後整えてまいります。また、専門人材の確保、育成ですとか、児童養護施設、里親といった社会的養護の体制も整備していかなければいけないというふうに考えてございます。

区は、都道府県と違って、住民に関するさまざまな生活情報を持っており、福祉事務所とか保健所なども所管しておりますので、具体的な支援が可能だというふうに考えてございます。また、学校とか教育委員会を初め、地元警察、医師会、民生児童委員というような団体とも非常に顔の見える関係を構築しておりますので、これらを基盤に、子ども、また家庭に関わる相談に対応し、見守り支援していきたいというふうに、所管としては考えているところでございます。

以上でございます。

西川区長

高野委員長、どうぞ。

高野委員長

ありがとうございました。ハードができますので、ソフトの方をしっかりとよろしく願いいたします。そして、温かい手の届く教育を子どもたちによろしく願いいたします。その前に重要なのは、一家団欒の時間を持てる家庭がたくさんできるとよいですね。そのような家庭が増えると、そのような制度に頼るところまでいなくて済むのかもしれない。

話は変わりました、もう一つ気になることがありました。一貫教育のことについてです。汐入小学校、第三中学校をモデル学校としました。このことについては、学校教育ビジョンの中に十分にうたわれてなかったのですが、簡単に一応はあったのですが、そこが今後、検討すべき問題ではないかと思えます。

以上です。

西川区長

ありがとうございます。

高野委員長

もう一言よろしいでしょうか。

西川区長

はい、どうぞ。高野先生。

高野委員長

5年生から英語教育が義務化されるということがありますので、そうすると、いろいろな科目が一貫教育につながってくるのではないかと。それに対して、区では先手を打たなければいけないだろうという考えのもとの発言です。よろしく願いいたします。

西川区長

新聞報道では、2年の余裕があるということです。しかし、すぐに過ぎてしまいます。英語の教員の人材の育成だとか、今実施しているワールドスクールについても、システムの人も人材的にももっとしっかりとしたものにしていかなければいけないですよ。坂田先生、ご指名して恐縮でございますが、いかがでございますか。

坂田委員

このビジョンを考えるときに、基本として我々を変えないで、かつ充実させていくものと、それから時代の要請にどう対応するかというものがあります。もちろん両者には関係はあるのですけれども、2つに分けて考える必要があると思っております。

基本のところは尽くせないのですが、大学の側から見ますと、基本的に重要なのは論理的な思考力です。論理的な思考力というのは、考えるだけでなく、例えば文章が書けるかどうかとかいうのも、それにかかなり依存しています。これは言うほど簡単ではないので、そのために子どもたちにそういう教育をする時間を確保する必要があると思います。

論理的思考力というのは全体の基盤であって、子どもたちの将来の可能性、選択肢を広げる上で非常に重要です。文部科学省は、いろいろ言うてくるのですが、私はやはり子どもたちの時間は有限なので、基礎基本のところを最も重要だと考えて、

何を優先するかといったことを常々判断していくことが非常に重要で、いろんなものをつけ足していくというような話は、それは役所がやっているような新政策のような話であって、子どもたちにとっては、それはもう迷惑な話であると思います。

いずれにしても、非常に重要な要素の一つは論理的な思考力、それからもう一つは、これは時代の要請とも絡んでくるのですが、日本を知るとか、地元を知るとか、日本の伝統を知るとか、そういったことではないかと思えます。

先程も話にありました俳句の話ですけれども、このわずか数年の間に、荒川区は俳句のまちということで全国的にも知られるようになったのは、非常に大きな成果だと思います。子どもたちの視点から見ると、やはり将来、子どもたちが国際的に活躍するときに、そういったことが実はオリジナルな強みになります。ほかの人たちは持っていませんのでオリジナルな強みになるという意味で、文化を理解すること自体は基本なのですが、時代の要請に対応するという意味でも重要かと思っております。

基本のところ、ビジョンの中にも書いてあるのですが、我々がこれからよく考えていかないといけないのは、家庭の教育支援だと私は常々思っております。荒川区の場合は、家庭の多様性というのは、ほかの区と比較してみても非常に大きいということを踏まえて、家庭の学習支援とか教育支援をもう少しできないかと思っております。

親御さんたちの時間がない家庭も非常に多くあるわけですので、子どもたちだけで学習をしやすいような環境とか、子どもたちの弱みに対して、学校の方から提供して支援をするようなことまでできないかなと思っております。

2番目が、時代の要請の話なのですが、ビジョンの中にも「21世紀型能力」という言葉があります。これは先ほど申し上げたように、基盤の上に乗っかっているわけです。「ICTを活用して」と書いてあるのですが、ICTというのは、そのためのツールであって、ツールがないと20世紀型能力の一部は実装できないので必須ではあるのですが、ICTというよりは、21世紀型能力そのものが大事だと私は思っております。

例えば、どういう能力かということ、今情報が非常に氾濫するような状態になっていて、学術面でも、例えば最近取り組んだナノカーブなのですが、論文が50万部あります。非常に多くの情報があるわけです。その中から自分の必要な情報を取り

出して何かを生み出すことに活用するといったようなことが、今求められていますね。

それだけではなくて、日ごろの生活でも何が正しい情報か、何が本当に有用な情報かということを取り出すことが求められていて、情報が非常に多くなった世界の中で、そういった能力というのは、従来に比べてかなり重要性が高まっています。そういうものをICTの最新の的に整備したツールを使って学んでもらうということが大事かと思っています。

なお、プログラミング教育の導入の話がもう既に進んでおりますけれども、私の研究室でもC言語とかパイソンなどは必ずやってはいるのですが、子どもたちの時間が有限なので、悩むところは、どれくらいそういうことに時間を使ってよいのかということです。もちろん能力があって悪いことはないのですが、その辺が悩ましいところで、プログラミングも専門家に言わせれば、論理的な思考力というのが基本にあって、論理的思考力があればプログラムは実はかなり速習できるという認識をしています。

それから時代の要請の2番目は、グローバル化ということなのですが、グローバル化の中で、子どもの段階でやはり非常に重要なのは、私は他者を感じる心、もしくはその背景にある自分を相対化してみる経験ではないかと思っています。他者を感じることができないと、グローバルな対話の社会では、恐らく尊敬も得られないし、うまいコミュニケーションもできません。荒川区でも、いろんな機会を通じて、そういったことを充実させてきていると思いますけども、これは基盤的な力にも共通する問題だと思います。

世界を見渡すと、特定領域では地球のサステナビリティ、ビジョンの中にも少しありますけれども、そういったものが、やはり非常に強く認識されていると思います。そういったものに対して、我々子どもたち個人がどれくらい感度があるかというのは、将来、国際社会を生きる上で、尊敬を勝ち得るかとか、信頼を得られるかとかいう意味で極めて重要で、こういったことは速習できないのです。その人の所作とかにあらわれてしまうので、この辺はやはり子どものころから基本的なことは少しずつ体験していってもらうことが重要かと思っています。

東京大学のレジデンス・カウンスルというものを先日開催したのですが、各国から来られた方々も、やはりサステナビリティに対する貢献ということ、異口

同音におっしゃっていました。

それから変化という意味で、もう一つ。先ほど一貫の話があったのですが、高大接続というのが、今進んでいまして、高大接続を見たときに、子どもたち、今小中学校で何を考えるべきかということを見ると、これもやはり先ほどの論理的な思考力は一つなんですけど、もう一つは、やはり考える力。考える力というのは、さらに言えば、先ほど高野先生がおっしゃった白地に絵を描くというようなことなんですけども、答えが後ろについているということに慣れ過ぎないということですかね。大学以降において必要なことは、自分でこれまでない答えを考えることであって、用意された答えと同じ答えを書くことでは必ずしもないということで、高大接続において、注目されるのは、多分そういう点なのですね。高校までは、後ろの答えを見るとというのが、照らし合わせるというのが、どうしてもすごく大きなウエートを占めてしまうのですが、それはそれで必要なこととして、一方で、必ずしも世の中で大事な問題には、用意された答えはないのだといったことを、子どもたちに折に触れて教えていくことは非常に重要だと思っております。

最後に一つ、子どもの問題とは別に非常に重要なのは、「教師が育つ」というところだと考えております。私もPTAなので、例えば最近ですと、子どもたちをNHKホールに学校が連れていってくれたのですが、朝、満員電車で子どもたちを乗せて、NHKホールまで連れていってくれる。私からすると、これは大変なことだと。満員電車で子どもたちを全員乗せて、漏れなく連れていくというのは、かなり大変なことなんですけれども、先生方、非常に汗をかいていただいていると思います。また、今週、私の娘たちのクラスがインフルエンザで学級閉鎖になりまして、半数の子どもが休んでいるのですが、担任の先生が全戸回って、なっていない子どものところも全戸回って訪問するということをされています。先生方が大変なご努力をされていると認識しております。

我々教育委員会として考えないといけないのは、先生方が非常に多忙になる中で、なるべく子どもたちと触れ合う時間を確保するということだと思います。文部科学省はいろいろなことを言うわけなんですけれども、全部そういうことをやっていると、子どもたちのために先生がいるのか、教育委員会や国のために先生がいるのかということになってしまいますので、やはり先生方の時間は子どもたちのためにあるという基本に立って、そういった環境ができると、多分先生方も成長されると

思いますので、我々教育委員会なり区としては、先生方の時間は子どもたちのため
にあると、それをいかに守るかということで、今後努力していく必要があると考え
ました。

以上でございます。

西川区長

ありがとうございました。小池先生、よろしく願いいたします。

小池委員長職務代理者

まず全般的な話をさせていただきたいと思いますが、今回の学校教育ビジョンの
改訂の目的というのは、平成38年度までの今後の10年間を見据えたビジョンを
つくるということで、10年後の日本社会、国際社会がどうなっているかというこ
とについて私の意見を、まず申し上げたいと思います。

10年後には、高齢者を70歳まで引き上げての生産年齢世代の人口減少はもう
始まっているわけです。また、39ページ中ほどに書いてある、第4次産業革命と
言われる、進化した人工知能が社会や生活を大きく変えるということが目前に迫っ
ているわけです。日本がその中で自らをどのように変革して生き延びることができ
るか否か、それが日本の分岐点になると私は考えます。

しかし、そのような大きな変革期になっても、日本の小学校や中学校で学ぶ初等
教育の根幹は変わらないと思います。人工知能が幾ら発達しても、それを使いこな
すために必要な、物事を理解し、自分の意見や考え方を正確に伝える基本と基礎を
身に付ける、これが初等教育が果たすべき最も重要な役割なのです。それは、現在
も10年後も30年後も恐らく変わらないと私は考えます。

それから英語教育についてです。英語教育を充実し、コミュニケーション能力を
育成するということが書いてありますけれども、英語は、もはや好むと好まざると
にかかわらず、国際的なコミュニケーションの道具として身に付ける必要が出てき
ています。

外国語、特にヒアリングと発音というのは、幼少、小さいときに始めるのが習得
が早いですね。しかし、英語はあくまでもコミュニケーションの道具であるという
ことを忘れてはいけないと思います。単なる日常会話であればともかく、相手の言

っていることをきちんと理解し、自分の考え方を伝えるためには、その中身が重要で、その中身を理解し、伝えるためには、多くの日本人にとって、日本語で考え伝える能力が必要であります。そのために、日本語による理解能力、思考能力が必要だと思えます。

英語は、もはや国際交流語なので、ブリティッシュイングリッシュみたいなものである必要はない、インディアンイングリッシュでもまかり通っているように、ジャパニーズイングリッシュでもよいではないかというのが私の考え方です。しかし、そのためには、語順をきちっとする、それからアクセントと発音です。特に「l」と「r」の違いですね。日本語の「ラリルレロ」というのは「l」と「r」でもない中間なのですね。「l」と「r」の違い、「s」と「th」の違い、この発音の違いはきちっとしたうえで、ジャパニーズイングリッシュでよいのではないかと私は思えます。

それに加えて、ワールドスクールに行ったら、子どもたちが英語に対する恐怖心というものが、ぐっと減っているのです。10ページにありますけれども、英語を怖がらない小学生が、かつての33.4%から78%までに増えております。このように英語を怖がらない教え方というのが重要であると思えます。

荒川区の小学校における英語教育というのは、私の感じでは恐らく全国の公立小学校のトップレベルを行っていると思えます。これまでの努力を継続することが大切です。しかし、中学生になると嫌いな人が増えている。それは小学生のころのコミュニケーションツールではなくなって、暗記物とか文法偏重になっているのではないかと考えられます。

中学の教科書、今の「ニュークラウン」ですが、あれを自由にこなせると大学まで通じるのですよ。しかし、それができない。その理由は何かということ、文法を重視した受験勉強の弊害が荒川区にも及んでいる、これは全国共通の弊害、荒川区だけの問題ではないと私は考えています。

それから国際理解教育ですけれども、国際理解教育をきちんとやろうと思うと、地理、風土、民族性、歴史、その他極めて多岐にわたるわけです。学ぶ学年によっても違いますが、第1に興味を持たせるということ、第2に日本とどう違うかということから学び始めるのが一番よいのではないかと考えます。すなわち、日本あるいは日本人及び日本文化についても、国際社会のコンテクストの中で理解すること

が出発点になるのかなと私は思います。

日本という国土は、沖縄から北海道まで南北に長い島国であること、温暖な気候で、四季があるというのが、日本の一つの特色です。それから日本人はほぼ単一民族の歴史、明治期に入って急速に欧米化、開化が進み、それから議会制民主主義を取り入れて、日清・日露戦争に勝って、太平洋戦争に敗れて、経済大国、平和国家となった、こういう大きな歴史の流れというものを踏まえる必要があります。

それからオリンピック・パラリンピック教育。文化とスポーツは、子どもたちが最も興味を持ち得るチャンスなのです。だから、これを生かさない手はないと思います。特定の国や地域について学ぶチャンスだと思います。

それから、この6本の柱の中で、極めて重要なものは、4番目の「教師が育つ学校をつくる」ということだと思います。坂田先生もおっしゃいましたけれども、教師が相互に学び合う活力のある学校をつくる、教師が子どもと向き合う時間を確保するということは、これは極めて重要です。教師を大切にする、教師に時間を与える、考える時間を与える、それに荒川区としては力を入れていくべきではないかなと考えます。

以上です。

西川区長

小林先生、最後になって恐縮でございます。よろしくお願いいたします。

小林委員

特にビジョンの1番「夢につながる主体的な学びを推進する」の中で、「学校図書館を活用し、興味や関心を広げ探求する力を育む」という重点課題について、発言させていただきたいと思います。

学校図書館の活動では、荒川区は全国のモデルとしての役割を果たしてきたと思っております。荒川をモデルとして、日本の学校図書館の底上げがまさに行われてきたというような、非常に重要な役割を果たしてきているのではないのでしょうか。

また、日本だけではなく、外国からも非常に注目されておりまして、荒川は、アメリカ、イギリス、ブータン、中国、韓国等からの多くのゲストを受け入れてきたという、そういった流れがあると思っております。

ある中学校で、給食を食べさせていただいたことがあるのですが、給食を食べた後で、中学生が、時間を惜しむようにして本を取り出して読み始めたのです。非常にびっくりしまして、これだけ読書離れが進んでいる中で、本を読むことが楽しくて仕方がないという中学生が育っていること、これは非常に素晴らしいことです。

荒川区の施策の具体的なあらわれとしては、まず、「図書館を使った調べる学習コンクール」におきまして、全国の10%が荒川区の作品であるという報告を受けております。また、全国の学力調査の結果としても、学力が向上しているという成果があらわれています。

したがって学校図書館を活用することは、今後の施策としても非常に重要だと、私自身は考えております。

その理由の第1番目なのですが、学力の向上を図る上で、国語の読解力が全ての基本になるからなのです。ある調査におきましても、結局、国語の読解力がないために、理科、社会の試験の成績も悪いといった、そういった調査もあるように、やはり国語の読解力を鍛えるのは、基本中の基本です。

特に、中学生の課題は、かなり大きいのかなとっております。そのため国語の読解力をつけるために、学校図書館を充実させることは極めて大切です。

理由の2点目としては、新しい学習指導要領の中でも、自ら学ぶということが提起されているのですが、自ら学ぶという上でも、学校図書館の充実の基本です。

そういった2点の理由から、学校図書館を活用する、それを重点施策として据えるというのは非常に大切とっております。

もし、つけ加えることができるのであれば、先ほど来、家庭の教育力が非常に重要であるというご指摘が出ていますかと思えます。この6つの柱の中でも、家庭の教育力を高めるということが出ております。その意味で、家庭と連携しながら読書活動を習慣づける、そういった活動を進めることが必要なのではないでしょうか。例えば、親子貸し出しであるとか、あるいは親子の参加による読書交流会であるとか、そういった活動を進めるといいのではないのでしょうか。家庭あるいは地域における読書活動推進の拠点として学校図書館を位置づける、そういったことが必要なのではないかと考えております。

私からは以上です。ありがとうございます。

西川区長

大変感銘深い、非常にレベルの高い、一本一本ご講演の趣のあるご発言を先生方からいただきまして、まことにすばらしい会議だなと思います。

高梨教育長

区長、よろしいでしょうか。

西川区長

はい。教育長、どうぞ。

高梨教育長

今、区長がおっしゃられたように、先生方から、荒川区のこれまでの学校教育について過分なご評価をいただいた上で、学校教育ビジョンについて、具体的な大変参考になるご意見をいただきましたので、本日の先生方のご意見を踏まえて、さらに強化をして、案という形に持っていければと思っております。

今日は、具体的な個々の取り組みのご提案も含めて、大変貴重なご意見をいただいたと思っております。

西川区長

さすがに第一級の教育委員の先生方で、たくさん教えていただきまして、誠にありがとうございます。

では、最後に付け加えること、何か念を押すことなどございますでしょうか。坂田先生、どうぞ。

坂田委員

もうひとつ基本のところ、スポーツや健康、それから体育について、申し上げておいた方がよいかと思えます。やはり小中学校の時代が、子どもの心身の、特に体の発達にとって非常に重要な時期ですので、荒川区では運動会などを拝見しても、そこについても力を入れていただいていると思えます。

西川区長

最後に私からも一言発言させていただきます。我々はこれから2020年を迎えます。子どもたちがオリンピック・パラリンピックに向かい合う、その距離感とか切り口についてです。荒川区はオリンピック・パラリンピックに何も関係ない区だというようなことではなくて、オリンピックを自分たちの問題だというふうに、他人事ではない、江東区だけの問題ではないというような位置づけにしていく必要があるのではないかというふうに思います。

それからもう一つ、「ゆいの森」については、どんどん大勢の方に自由に使っていただいくように、制約事項はなるべく減らすようにしていったらどうかと思います。

他にご意見等はございませんようでしたら、以上をもちまして、平成28年度第1回荒川区総合教育会議を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

了